女性の地位向上のための制度的な仕組み

JAWW　勉強会　　2025 9 25

岩本美砂子

参考資料

- **アジア太平洋地域における女性の地位向上のためのナショナルマシーナリーの現状と課題**　　橋本ヒロ子　女性学4号　1996
- **ジェンダーに関するナショナルマシナリーの比較研究**

  科学研究費研究成果報告書　2006

  Stetson & Matur, “Comparative State Feminism” 1995
- **日本における女性政策マシナリーの分析**

  『法経論叢（三重大学）』 24巻2号 2007
- **国家フェミニズム**『ジェンダー事典』 丸善 2024
- **国家フェミニズム**『比較政治学事典』丸善 2025（堀江孝司　執筆）
- **A Path Toward Gender Equality :**State Feminism in Japan

  Yoshie Kobayashi 2004

日本の女性政策マシナリー

1947　**労働省婦人少年局** ← GHQの意向　米労働省に女性局あり

1975　**婦人問題担当室**（総理府内閣審議室）←国際婦人年　三木内閣

婦人問題企画推進本部の事務補佐（閣議決定・法的根拠なし）

1992　**内閣官房長官を婦人問題担当に** ← 宮沢内閣　その補佐　労働省から調整機能移動

1994　**男女共同参画室 ・男女共同参画審議会**

（総理府本府設置令）によるバックアップ ← 海部・宮沢・細川内閣

2001　**内閣府男女共同参画局** ← 橋本行革　猪口邦子の提言　小渕内閣・野中官房長官

2005　官房長官とは別の **男女共同参画担当大臣** ← 小泉内閣

2014　**女性活躍推進本部** （内閣官房）← 第2次安倍内閣

男女共同参画担当大臣2005～24

2005	**猪口邦子**	第3次小泉内閣
2006	**高市早苗**	第1次安倍内閣
2008	**中山恭子**	福田改造内閣
2008	**小渕優子**	麻生内閣
2009	**福島瑞穂**	鳩山内閣
2010	**平野博文**	〃
2010	**玄葉光一郎**	菅直人内閣
2010	**岡崎トミ子**	〃
2011	**与謝野馨**	〃
2011	**蓮舫**	野田内閣
2012	**岡田克也**	〃
2012	**中川正春**	〃
2012	**中塚一宏**	野田内閣
2012	**森まさこ**	第2次安倍内閣
2014	**有村治子**	〃
2015	**加藤勝信**	〃
2017	**松山政司**	〃
2017	**野田聖子**	〃
2018	**片山さつき**	〃
2019	**橋本聖子**	〃
2021	**丸川珠代**	菅義偉内閣
2021	**野田聖子**	岸田内閣
2022	**小倉将信**	〃
2023	**加藤鮎子**	〃
2024	**三原じゅんこ**	石破内閣

25人

財務大臣　2005～2024

2005	谷垣禎一	小泉内閣
2006	尾身幸次	第1次安倍内閣
2007	額賀福志郎	〃
2008	伊吹文明	福田内閣
2008	中川昭一	麻生内閣
2009	藤井裕久	鳩山内閣
2010	菅直人	〃
2010	野田佳彦	菅直人内閣
2011	安住淳	野田内閣
2012	城島光力	〃
2012	麻生太郎	第2次安倍内閣
2020	〃	菅義偉内閣
2021	鈴木俊一	岸田内閣
2024	加藤勝信	石破内閣

13人

外務大臣　2005~24

2005	麻生太郎	小泉内閣
2006	〃	第1次安倍内閣
2007	町村信孝	〃
2008	高村正彦	福田内閣
2008	中曽根弘文	麻生内閣
2009	岡田克也	鳩山内閣
2010	〃	菅直人内閣
2010	前原誠司	〃
2011	松本剛明	〃
2011	玄葉光一郎	野田内閣
2012	岸田文雄	第2次安倍内閣
2017	河野太郎	第3次安倍内閣
2019	茂木敏光	〃
2020	〃	菅義偉内閣
2021	〃	岸田内閣
2021	岸田首相が兼任	
2022	林芳正	〃
2023	上川陽子	〃
2024	岩屋毅	石破内閣

15人

男女共同参画推進本部の現在（1994 閣議決定）

本部長　　内閣総理大臣　　石破茂
副本部長　内閣官房長官　　林芳正
内閣府特命担当大臣（男女共同参画）　三原じゅんこ

本部員　　他のすべての国務大臣

村上誠一郎（総務）・鈴木馨祐（法務）・岩屋毅（外務）・
加藤勝信（財務）・ 阿部俊子(文部科学) ・福岡資麿（厚生労働）・
小泉進次郎（農林水産）・武藤容治（経済産業）・中野洋昌（国土交通）・
浅尾慶一郎（環境）・ 中谷元（防衛）・林芳正（内閣官房長官）・
平将明（デジタル）・伊藤忠彦（復興）・坂井学（国家公安委員長）・
赤沢亮正（経済財政）・城内実（内閣特命）・伊東良孝（内閣特命）

男女共同参画担当官
男女共同参画担当官会議
1975の婦人問題企画推進本部は廃止

男女共同参画会議議員名簿

議長　内閣官房長官

議員 農林水産大臣　小泉進次郎
同　経済産業大臣　武藤容治
同　国土交通大臣　中野 洋昌
同　環境大臣　浅尾 慶一郎
同　国家公安委員会委員長　坂井 学
同　男女共同参画　三原じゅんこ
同　総務大臣　村上 誠一郎
同　法務大臣　鈴木 馨祐
同　外務大臣　岩屋 毅
同　財務大臣　加藤 勝信
同　文部科学大臣　あべ 俊子
同　厚生労働大臣　福岡 資麿

同　新潟県津南町長　桑原 悠
同　武蔵野大学学長・人間科学部教授　小西 聖子
同　株式会社イー・ウーマン代表取締役社長　佐々木 かをり
同　日本生命保険相互会社代表取締役会長　清水 博
同　東京大学特任教授　白波瀬 佐和子
同　株式会社 大和総研常務執行役員　鈴木 準
同　全国女性会館協議会代表理事　納米 恵美子
同　ジャーナリスト　細川 珠生
同　東京大学大学院経済学研究科教授　山口 慎太郎
同　中央大学文学部教授　山田 昌弘
同　東京大学大学院法学政治学研究科教授　山本 隆司
同　日本労働組合総連合会会長　芳野 友子

男女共同参画推進連携会議

構成員名簿＝更新中

すべての女性が輝く社会づくり本部　内閣官房
女性活躍推進本部　2014　閣議決定

本部長　内閣総理大臣
副本部長　内閣官房長官、女性活躍担当大臣
本部員　他の全ての国務大臣

すべての女性が輝く社会づくり本部幹事会
関係行政機関の職員で本部長の指定する官職にある者

庶務は、内閣府の助けを得て、内閣官房において処理
男女共同参画局と競合　↳ 安倍に近い

すべての女性が輝く社会づくり本部

第１回　　2014年１０月１０日　　すべての女性が輝く社会づくり本部
第２回　　2015年　６月２６日　　すべての女性が輝く社会づくり本部
第３回　　2015年　９月２５日　　すべての女性が輝く社会づくり本部
第４回　　2016年　３月２２日　　すべての女性が輝く社会づくり本部
第５回　　2016年　５月２０日　　すべての女性が輝く社会づくり本部
第６回　　2017年　６月　６日　　すべての女性が輝く社会づくり本部
第７回　　2018年　６月１２日　　すべての女性が輝く社会づくり本部
第８回　　2019年　６月１８日　　すべての女性が輝く社会づくり本部
第９回　　2020年　７月　１日　　すべての女性が輝く社会づくり本部
第１０回　　2021年　３月　９日・**男女共同参画推進本部（第２０回）合同会議**
第１１回　　2021年　６月１６日・**男女共同参画推進本部（第２1回）合同会議**
第１２回　　2022年　６月　３日・**男女共同参画推進本部（第２2回）合同会議**
第１３回　　2023年　６月１３日・**男女共同参画推進本部（第２3回）合同会議**
第１４回　　2024年　６月１１日・**男女共同参画推進本部（第２4回）合同会議**
第１５回　　2025年　６月１０日・**男女共同参画推進本部（第２5回）合同会議**

内閣官房副長官補室

女性差別撤廃委員会の勧告 2024

19　委員会は、内閣府男女共同参画局が女性の活躍推進のための国内本部機構の事務局として機能し、第５次男女共同参画基本計画の実施を監視しているという締約国の指摘に、関心をもって留意する。しかしながら委員会は、**締約国が女性問題を所管する専門の省庁を置いていない**ことに懸念をもって留意する。さらに委員会は、**男女共同参画局が内閣府内の調整機関にすぎず、その権限、予算、及び人員の観点において限界がある**ことに留意する。委員会はさらに、**第５次基本計画**の下でのコミットメントにもかかわらず、その**実施及び評価への市民社会の関与が十分でない**との報告を懸念する。

20. 委員会は、前回の最終見解（パラ17）及び北京宣言及び行動綱領に示された指針、特に国内本部機構の効果的な機能に必要な条件に関する指針を想起し、締約国に以下のとおり勧告する。

(a)女性問題及びジェンダー平等を所管する**専門省を設立**し、ジェンダー平等政策及び戦略の実施における**一貫性を監視及び確保** するために、全国の都道府県及び地域において対応する**部署**を設立する。

(b)当該省に**適切な人的、技術的、財政的資源**を配分し、職員の間で**ジェンダーに関する専門知識を確保**し、**全ての政府の政策においてジェンダー平等を主流化**し、都道府県及び市町村レベルを含む行政運営の全てのレベルでジェンダーに対応した**予算編成**を進展させる。

パラ20のつづき

(c)第 6 次男女共同参画基本計画の策定と実施を含め、**多様な背景を代表する女性市民団体**との有意義かつ具体的な関与を確保し、それらの組織に対する**技術的・財政的支援**を強化し、女性の権利とジェンダー平等を提唱する上で重要な役割を果たすことができるようにする。

障害者・少数民族・被差別ﾏｲﾉﾘﾃｨ・移民・高齢者など

所轄の原則

男女共同参画局　←　ジェンダー・バックラッシュ
　　←　女性活躍推進本部設立による比重低下

日本の行政：他省の管轄への口しが難しい
リプロダクティブ・ライツ：法務省・厚生労働省・こども家庭庁
教育：文部科学省
DV：保護命令：裁判所・被害者保護：厚生労働省
男女共同参画局：統計と意識啓発
「困難な問題を抱える女性への支援法」：厚生労働省
他省庁の管轄事項に関して、国内本部機構は、明確に**調査・勧告権限**を持つべきである。

ジェンダー主流化 のための調整手段としての男女共同参画基本計画

第1次 2000　リプロダクティブ・ヘルス／ライツ＝女性の健康
森内閣　妊娠から出産までの一貫した母子保健サービス提供
人工妊娠中絶が女性の心身に及ぼす影響や安全な避妊についての知識の普及※
高齢期の男女

第2次 2005　妊娠中絶に関しては、刑法・母体保護法に規定されており、それらに反して中絶の自由を認めるものではない
小泉内閣　高齢期の男女や障害のある男女

第3次 2010　男性にとっての男女共同参画
菅直人内閣　望まない妊娠を防ぐため性に関して正しい理解・適切な行動が必要 ⇒ 家庭・地域・学校において、適切な性教育を実施 ※

障害があること、日本で働き生活する外国人であること、アイヌの人々であること、同和問題等、女性であることからくる複合的に困難な状況に置かれている場合がある。性的指向や性同一性障害などにより、配慮を必要とする人々※※

第4次計画2015　10代の女性の性感染症罹患率,人工妊娠中絶実施率の動向を踏まえ,STDの予防法や避妊法を含め性に関する正しい知識に基づいた教育を実施

第2次安倍内閣　高齢単身女性の貧困　※※

男性中心型労働慣行等の変革※※※

第５次計画2020　(男女の健康という題のもと) 特に、女性の心身の状態は、年代によって大きく変化するという特性があり、女性の健康については、リプロの視点が殊に重要である※※　※※※
産まない選択権に言及無し　緊急避妊薬OCT実験
若い女性の地方脱出：アンコンシャスバイアス

菅義偉内閣

第6次計画(案)　(男女の健康という題のもと)女性の健康については、年代や月経・妊娠・閉経等に伴う分泌環境の変化によって大きく変化するという特性があり　リプロの視点が殊に重要　※※
※※※は掲載無し　緊急避妊薬ｱﾘ　産まない選択権は言及無し
プレコンセプションケア推進５か年計画
若い女性の地方脱出：性別役割分業

石破内閣
↓
?

ジェンダー予算・ジェンダー統計

第5次計画　男女共同参画会議において、計画の進捗状況を毎年度の予算編成等を通じて検証

ジェンダー統計の充実の観点から、各種統計の整備状況を調査公表。多様な性への配慮について、現状を把握、課題を検討。

各種調査の実施で,男女別データを把握・公開・二次的利用推進

第6次計画　予算の編成・執行に当たり、男女共同参画の推進に資するよう、広範・多岐にわたる課題に対応した施策の充実・強化を図る。

政策の立案に際し、可能な限り、男女の置かれている状況を客観的に把握するためのジェンダー統計・データ・アンケートを活用。ジェンダーアイデンティティの在り方の多様性に配慮しつつ、男女別データの重要性を周知啓発、把握、利活用を促進

ジェンダーをめぐる今の政治状況：杉田水脈・高市早苗

杉田 衆院議員（維新⇒自民党）2012- 14　17- 24

2016年 ジュネーブの国連女性差別撤廃委員会に参加した女性をブログで「アイヌの民族衣装やチマチョゴリの、コスプレおばさん」と揶揄。2023年、札幌法務局・大阪法務局が、**人権侵犯**と認定,人権尊重の理解を深めるよう啓発：**男女共同参画局の指摘ではない**

2018年『新潮45』8月号に「LGBTは生産性がない」と寄稿、同誌は休刊に

2022年　岸田内閣 総務大臣政務官　塩村(立憲)-福島(社民)が批判　⇒　辞任

2024年の衆院選に立たず 2025年参院選で落選

高市衆院議員（無所属⇒新進党⇒自民党）1993-03 05-現在

2012年 自民党政務調査会長〈党3役〉女性として初めて就任

2014-17, 19-20年 総務大臣 放送法でTVの放送内容を縛る発言

2018年 衆議院議院運営委員長 女性として初めて就任

2021年 自民党総裁選に立候補（女性は小池百合子に次ぎ2人目） 落選

野田聖子も

2022-24年 経済安全保障担当大臣

2024年 自民党総裁選に立候補 決選投票に残るが落選

上川陽子も

2025年 自民党総裁選に立候補 女性は1人 女性の立候補は常態化

推薦人20人の内5人女性 片山さつき・有村治子は、確信犯的右翼

小林1 林1 茂木4 小泉4

女性の権利推進派は、重要ポストについてない
⇒　マシナリーも有意義に利用されそうにない

自民党・公明党連立の、過半数割れ　⇒　両党だけが政権に就くより、ましな政策ができるかもしれない

参政党（古典的な男女役割を美化）の進出は、新たな脅威

マシナリーは、歯止めになれない

ご清聴　ありがとうございました　m(_ _)m

宣伝：よろしくお願いします

岩波書店　2021

￥1,980

花伝社　2025

共著
（ジェンダー法政策研究所）

￥1,980

岩波書店　2023

監訳

￥4,180